

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米関係（沖縄返還） 30

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43812">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43812</a>

軍港灣旁題  
乙未

ソカヒ

大臣事務官

労働次官

次官官寄審長是

係課人範厚計

監文会議給

調査員

企劃調

移員

參領旅移

ア 參地中東

二 北東西

長 參北北保

中 參一二

南 參西東洋

部 參西東

吹 長

近 参善近ア

ア長

經 次總經國資

長 參貿統三萬

經 協參政技二

國一理

參參政協規

長 國參政經科

長 軍社專

參參通内外

文長

## 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

331

総番号(TA) 33408  
71年7月3日19時25分 電 本 締 種 省  
71年7月3日19時22分 着 米北1

主 管

外務大臣殿 高橋 大輔 隨時代理大使 総領事 代理

軍港湾労組スト

第700号 平

1. 全港湾労組軍港湾支部(マッドウ・カキチ委員長、組合員約1200人)は、去る5月15日無期限ストに突入したまま現在に至るも解決のきさしが見られない。

2. 軍港湾に役は米陸軍がナハ及びホワイトビーチのに役作業をきよう争入さつにより1年契約で業者に請負わせているもので、1967年以来は国場組が連続落さつしている。

3. 労務者は1947年ころよりに役作業に従事しているものがあり、請負業者が變るたびに雇用主が變るという変則的な雇用状態を続いている。4種労働者であり、重要産業に指定されているためストは禁止されている。

4. 組合側の要求は次の通り。

(1) 時給一律25セントの賃上げ

(2) 退職手当の計算を第1、2種労務者なみに1952年からとする

(3) 軍艦職者等臨時措置法を適用し特別給付金を支給す

外務省

## 注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

5. 会社側は(1)については協議を行ない10セント賃上げの回答を行なつたが、(2)、(3)については会社の関知しないことであるとし協議に応じないため組合はストに突入した。

6. 6月中旬ころより会社側が労働組合に違反したとの理由でマッドウ委員長以下役員全員を解雇したため組合側の態度がこう化し、軍に対し国場組との請負契約を破棄するよう要求。国場組とは一切交渉をしないとの態度をとっている。

7. 民政府労働局は種々あつせんを試みたが不成功に終り、現在では当分やい観するとの態度を取つている。

8. 組合側は5月15日から6月29日までは概ね毎日午前中、6月30日はけん労協等の支援を得て、1日ピケを行なつた。組合員は資金カンバ、アルバイトで生活している由。なお、軍側は港湾に役には軍人を使い港湾機能は維持されている模様。

(了)

外務省

-2-

## ( 部の内 号)

## 注 意

大政事外外議官

務務(奥房)

次次

臣官官審審長長

儀總人電厚詳

書文会當組

調査長

参企析調

領移

參領旅查組

参地中東

長

北東西

米長

参北北保

中南

参一二

番

歐参西東洋

長

西東

ア参書近ア

長

經次總經國

長

參貿統國

經協參政技二

長國一理

參商協規

長

國參政經科

長軍社專

情參道内外

文長一二

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

316

電信写  
主管  
71年8月17日15分沖縄発着  
71年8月18日14時07分本省着  
北

外務大臣殿 高瀬(天使)臨時代理大使 総領事 代理

軍港湾労組ズ

第837号 略至急 (ゆう先処理)

往電第700号に関し

1. その後の状況は冒頭往電と同じく着状態を続けてい  
るところ。労働者側は組合幹部は別として一般労働者は元  
来日やとい的なものであるため他の職場で適ぎ働いており  
また軍側は米兵を使つてに役のミニマムの機能は維持し  
ているため。何れも特に解決を急がねばならぬ切つぱつま  
つた事情になく、民政府も冒頭往電のあつせん不成功のあ  
とはせい観をきめ込んでいる現状である。

2. 他方直接当事者たる国場組の態度につき4日ヨシオカ  
をして同社長に確めさせたところ次の通り。時給の引上げ  
については全軍労以上の譲歩をしたが現在の第4種を第1  
種なみにすることは日米政府間の問題で自分の権限ではでき  
ない(冒頭往電参照)との立場で、組合側に説明して來  
たところ。組合側はその点は中山大臣の御来ちゆうをまつ  
てちん情したいとの意向を示していた。しかし先般来ちゆ  
うの全港湾労組幹部も当地けん労協もさじを投げているよ

外務省

## 注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。  
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

うな現在の組合幹部の態度では大臣が来られてもどうてい  
合理的なちん情をするはずもない。会社としても今差  
迫つて解決を急がねばならぬ事情ではないが余り長ひくの  
は見ぐるしいので、自分(社長)としては来週月よう日か  
ら組合員のおんげん派(相当数いる)を就業させ、少數一部強こう派の反対ピケを実力突破させることを考えている  
なお、海洋はぐの関係で15日ころ上京するのでその際  
中山大臣にも親しくお目にかかるて事情御説明申し上げた  
いのでよろしくお願いする。

3. 以上の次第であるから今暫らく成行きをみる他ないと  
思われる。

(了)

外務省

(一) 部の内 号)		注 意
大臣事務官 外儀官		1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。 2. 本電の主旨変更その他については検問班に連絡ありたい。
次官典房		
臣官官番長 儀縦人電厚記 (書文会宮縦)		総番号(TA) 3962 / 主管 71年 8月 9日 18時 35分 沖縄発 71年 8月 9日 19時 03分 本省着 <i>火丸</i>
調査参企析調 長領移長 参領旅査科		外務大臣殿 <i>高瀬</i> 大使 臨時代理大使 総領事 代理 軍港湾スト
第858号 略 至急 往電第837号に關レ 1. けん労協ナカヨシ等は7日主席に対し、本件争議解決のため日本政府とせつしようすることを要請した。この要請はナカヨシ等によると、3日市川総評議長、カネダ全港湾委員長、オオタケン労協事務局長等が総務長官と会見した際、「りゆう政を通じ筋の通つた要請があれば検討する」旨の回答を得たこと及び軍港湾労が「当面、60歳以下の従業員92名に対し第1種なみの退職給付が与えられれば事態は収しゆうの方向に動く」としていることを根拠にしている由。 2. りゆう政は7日から上京中のナカマツ労働局長をして11日ごろ対応に要請せしめるべくその内容を検討している由で、9日スズキをしてヨザ渉外労働課長に照会せられたところ次の通り。 (1) 要請文は検討中であるが、当面の措置として60歳以上の者に対する第1種なみの見まい金支給と将来の身分		
ア 参地中東 長 東北西 米 参北北保 中 南番 欧 参西東洋 長 西東 近 参書近ア 長 経 次總經國資 長 參貿統二万 経 協 參政技二 長 國一理 条 参參協規 長 国 参政經科 長 軍社專 情 長 參道内外 文 長		外務省

注意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

電信写

安定の二つの内容になろう。

(2) 国場組が計画していた強行就労(冒頭往電参照)の動きで組合員には相当の動ようがあり、幹部は早急な事態収しゆうを迫られていると聞いている。

(了)

外務省

(部の内 号) 注

大政事外儀官

務務

次次

臣官官審審長長

儀儀人電電厚計

書文会營給

調査長

参企析調

領移

参領旅查移

ア 参地中東

長 東西

米 参北北保

中 参一二

南 審

欧 参西東洋

長 西東

三三

近 参書近ア

ア 長

經 次總經國資

一源

長 參貿統三万

經 協

參政技二

國一理

條 參參參協規

長

國 參政經科

長 軍社專

情 參道內外

長

文 一二

電信写

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検閲班に連絡ありたい。

106

総番号(TA) 47409  
71年 4月 10日 15時 50分  
71年 4月 10日 16時 02分  
主 管  
冲縄本省 発着  
南北

外務大臣 殿 吉田 大使 (臨時代理大使) 総領事 代理

軍港湾労働者のスト解決

第899号 平至急

往電第887号に関し

軍港湾労組と国場組は / 7日の団交で次の諸点につき合意が成立し、組合は / 9日より就労する予定。

1. 基本給時給を4月 / 日にさかのぼり一率 / 3セント引き上げる。
2. ボーナスを年間 4. 5ヵ月分支給する。
3. 60歳以上定年制の実施は来年 / 月 / 日まで延期する。
4. マッドウ委員長の解雇問題は引き続き協議するが、他の執行委員の解雇は撤回する。

(了)

(年 2月 18)

外務省